

令和7年度の業務履行分に対する外部評価(令和8年度実施)

1 実施日及び実施施設

回	実 施 日	実 施 施 設
第1回	7月24日(木)	● 宇部市アクティビレッジおの ● 勤労者総合福祉センター ● 渡辺翁記念会館・文化会館
第2回	8月1日(金)	● 男女共同参画センター・フォーユー ● 体育施設(宇部)・都市公園 ● 市営住宅・市営改良住宅 ● ときわ公園障害福祉サービス事業所

2 指定管理者外部評価委員会における審査上の主な意見

※ 各施設の外部評価の結果については、「指定管理者外部評価結果」のページをご覧ください。

【業務の履行状況について】

- 指定管理者の従業員の労働条件について、労働関係法令の遵守を確認するにあたり、確認の方法として、契約条件等の書面上の確認だけでなく、実態を把握するため従業員本人への聞き取りなども必要である。
- 近年、各地で災害や事件が発生している中、「今までに何もなかったから危機管理マニュアルは必要ない」ではなく、可能性が少しでもあれば絶対に必要であり、改めて確認するように。

【サービスの質について】

- アンケートの取り方として、聞き取りによるものは本音が言いづらく、良い回答が集まるが、本当の声とは言い難い。
- 施設利用者数に対して、アンケートの回答数が少ない。本当の市民ニーズを反映させるため、より多くの本音の回答が得られるよう効果的なアンケートの取り方を検討する必要がある。
- 施設の老朽化や、設備等の更新について、指定管理者で対応できない項目がアンケートで指定管理者の評価に影響しないよう留意すること。
- 評価基準が「満足」のパーセンテージのみで評価されるようになっているが、「満足」が30%未満で×で0点になってしまうため、「普通」の回答がほとんどでも「満足」が30%未満で0点評価というのは厳しすぎるように思う。

【サービス提供の安定性・継続性について】

- 昨今の人件費や物価の上昇に、指定管理者の自主事業による自助努力だけで賄えるのか。当然、指定管理者も努力が必要だが、市も一緒にやっていくというスタンスで、必要に応じ支援すべきだと思う。

【民間ノウハウの注入による加点すべき取組の評価】

- 特になし

【総括的意見等】

- 評価として、「非常に効果的な取り組み」の判断が難しい。具体的にどんな取り組みをした点を評価した等、判断材料を追記するのはどうか。
- 前期のモニタリングで不十分だったところは、後期でフィードバックできるように、すぐに指定管理者へ指摘・指導するように。